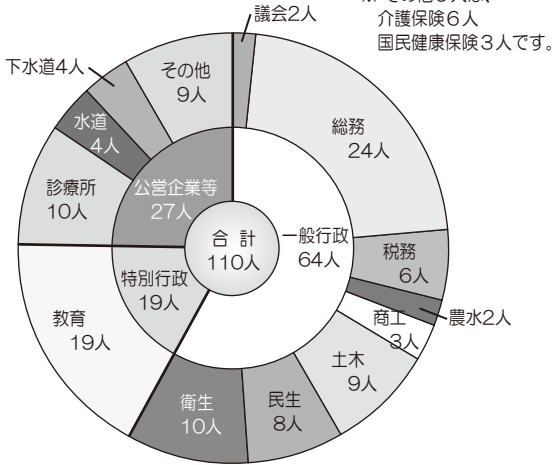


人事行政の運営等の状況

職員の任免および職員数などに関する状況

●部門別職員数



●一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数

	H21年度	H20年度
職員定数	155人	155人
職員数	110人 (37人)	113人 (35人)

※ () 内は、女性の総数で内数です。

●採用・退職の状況

	H20年度	H19年度
採用者数	1人	5人
退職者数	5人	4人

勤務時間そのほかの勤務条件

●職員の勤務時間、休憩時間



※ 窓口業務延長に伴い遅出出勤も行っていきます。

●一般行政職員の年次休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

H20年の平均取得日数
7.6日

●介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6か月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

H20年度取得者数
0人

●病気休暇の取得状況

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、勤務することが免除されます。

H20年度取得者数
5人

●職員の育児休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

	H20年度取得者数
育児休業	3人 (3人)
部分休業	0人 (0人)

※ () 内は、女性取得者で内数です。

●職員の分限処分および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

①分限処分者 合計4人

(平成20年度)

処分事由	降任	免職	休職
心身の故障	0人	0人	4人

②懲戒処分者 なし

●職員の研修状況

真鶴町では職員研修基本方針を作成し運用しています。

公平性・透明性を確保することを目的とし、平成17年3月に制定した「真鶴町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてその概要を公表します。詳細は町ホームページで公表しております。

□問い合わせ先 管理課 ☎内線31113

職員の給与の状況

人件費

(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H21.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
H20年度	8,550人	2,836,132千円	38,359千円	680,533千円	24.00%

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬など、職員が加入している共済組合に事業主として支払う負担金などの合計です。

職員給与費

(一般会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
H20年度	87人	323,289千円	47,709千円	128,519千円	499,517千円	5,742千円

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。
※ 職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額および平均年齢

(平成21年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
真鶴町	318,500円	44.2歳	286,100円	56.3歳
国	325,521円	41.5歳	285,548円	49.2歳

一般行政職職員の初任給

(平成21年4月1日現在)

区分	決定初任給		
	真鶴町	県	国
大学卒	172,200円 (172,200円)	177,800円	I種 181,200円 (181,200円)
			II種 172,200円 (172,200円)
高校卒	140,100円 (140,100円)	144,500円	140,100円 (140,100円)

※ ()内は平成20年4月1日現在の状況です。

※ 国家公務員I種は大学卒業程度、国家公務員II種は短大または高等専門学校卒業程度の区分けです。

職員手当

職員は以下の手当が支給されます。

- 期末手当・勤勉手当：民間企業のボーナスなどに相当する手当

H20年度支給割合		
	真鶴町	国
		期末・勤勉手当
6月期	2.15月分	2.15月分
12月期	2.35月分	2.35月分
計	4.5月分	4.5月分

その他、職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

- 地域手当：民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して職員に支給される手当

(平成20年度支給割合)

	真鶴町	神奈川県
支給率	3%	10%

- その他、扶養手当・住居手当・通勤手当など (平成21年4月1日現在)

	内容	支給月額	
扶養手当	配偶者	13,000円	
	配偶者以外の扶養親族	6,500円	
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円	
	特定期間にある子に対する加算額1人につき	5,000円	
住居手当	自己所有住宅居住者(新築、または購入後5年間)	2,500円	
	賃貸住宅居住者	月額23,000円以下の場合	家賃から12,000円を減じた額
		月額23,001円以上の場合 家賃から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額	支給限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者	※支給限度額55,000円	
	交通用具(自動車など)使用者	※2,000円~24,500円	

※ 交通機関利用者の定期代は、最も長い支給単位期間(1か月料金ではなく6か月料金)で支給されます。

※ 交通用具(自動車など)使用者は、片道2kmを超える場合から支給されます。

特別職の報酬など

(平成21年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	町長	(H20年度支給割合)
	副町長	
	教育長	
報酬	議長	6月期 1.4月分
	副議長	12月期 1.6月分
	議員	計 3.0月分

※ 常勤の特別職には給料を、非常勤の特別職には報酬を支給することとされています。

※ 町長、副町長、教育長の給料は、減額措置しています。

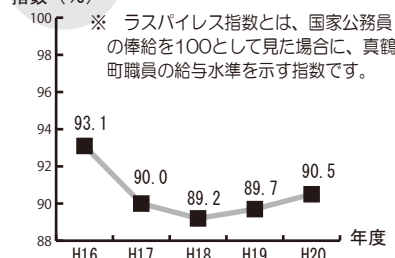
旅費の概要

公務出張、赴任に要する費用の旅費として支給しています。

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃などを支給しています
宿泊料	宿泊を要する場合に支給しています
支度料	外国への上陸・赴任には、支度に要する費用を支給しています

ラスパイレス指数の推移

指数(%)



※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給を100として見た場合に、真鶴町職員の給与水準を示す指数です。

ラスパイレス指数の算出方法

真鶴町職員と国家公務員について、それぞれを学歴別・経験年数別に区分し、真鶴町職員の構成が国家公務員と同一であると仮定するうえ、区分ごとに真鶴町職員と国家公務員の給料を比較して算出します。